

(統計図表)

第1表 震災対策補助事業(国庫補助金)

事業名	根拠法令・要綱等	事業の目的・内容等	その他参考事項
<p>(1) 国庫補助事業</p> <p>1) 消防防災施設整備費補助</p> <p>① 耐震性貯水槽 (40m³、60m³、100m³)</p> <p>② 地上設置型耐震性貯水槽 (40m³、60m³、100m³)</p> <p>③ 飲料水兼用耐震性貯水槽 (40m³、60m³、100m³、1,500m³)</p> <p>④ 備蓄倉庫</p> <p>⑤ 画像伝送システム</p> <p>2) 消防防災設備整備費補助</p> <p>① 震災初動対応資機材</p> <p>② 起震車</p> <p>③ 電源車</p> <p>④ 防災無線通信設備</p> <p>⑤ 画像伝送システム</p> <p>⑥ 自主防災組織活性化事業</p> <p>3) 地域防災拠点施設整備モデル事業</p>	<p>消防防災施設整備費補助金交付要綱</p> <p>消防防災設備整備費補助金交付要綱 (平成17年度を最後に廃止)</p> <p>地域防災拠点施設整備モデル事業 費補助金交付要綱(H8から)</p>	<p>災害の発生に備えて地方公共団体の 行う耐震性貯水槽等の施設の整備に対 し、補助金を交付。</p> <p>災害の発生に備えて地方公共団体の 行う震災初動対応資機材等の施設の整 備に対し、補助金を交付。</p> <p>発災時の迅速な災害応急対策を図り、 また平時の住民の防災意識の高揚を図 るため地方公共団体の行う総合監理施 設、防災教育施設、備蓄施設などを備え た防災拠点の整備に対し、補助金を交 付。</p>	<p>別添内訳表のとおり(第2表、第3表参 照)</p> <p>補助率 ①～③、⑤ 1/2 ④ 1/3 (④のうち地震防災対策特別措置法の 規定によるものについては1/2)</p> <p>別添内訳表のとおり(第2表、第3表、第 4表、第5表、第6表参照)</p> <p>補助率 1/3 (①③④のうち地震防災対策特別措置 法の規定によるものについては1/2) (⑤については1/2)</p> <p>補助率 1/2 (補助の上限 250,000千円)</p>